



報道機関各位

2012年2月22日
 日本司法支援センター

岩手県内初・被災地での法的支援の拠点「法テラス大槌」開設
 ～3月10日、開所記念イベント「一斉無料相談会」を開催～

● 法的支援の拠点として3月12日（月）から業務を開始

日本司法支援センター（理事長：梶谷 剛）は、岩手県沿岸地域での被災者に対する法的支援の拠点として、岩手弁護士会・岩手県司法書士会をはじめ関係機関・自治体の協力のもと、同県上閉伊郡大槌町に被災地出張所「法テラス大槌」を設置し、本年3月12日（月）から業務を開始します。

法テラスは東日本大震災の被災者支援事業として、被害が特に大きかったうえに法テラスの地方事務所から遠く離れている太平洋沿岸部に拠点となる被災地出張所を設けつつあります。被災によって生じた多様な法的問題を解決に導く制度や窓口を、被災者の身近に引き寄せるねらいです。昨年10月から今年2月にかけて宮城県沿岸部の3つの出張所でサービスを始めたのに続く「法テラス大槌」は、岩手県内で初めての被災地出張所になります。大槌町だけでなく、山田・釜石・宮古・遠野などの周辺市町の方々のご利用を想定しています。



● 3月10日（土）開所式・記念一斉無料相談の開催

3月10日（土）には、法テラス大槌の開所記念イベントとして、弁護士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、社会福祉士による無料相談会を開催いたします（会場：法テラス大槌/時間：午前10時30分～午後0時30分）。相談は予約優先制で、お電話にて受け付けております。

【予約受付電話番号：0503383-1350】

● 法テラス大槌の相談体制について

法テラス大槌では、岩手弁護士会、岩手県司法書士会の協力のもと、月・水・金に弁護士、火曜日には司法書士による無料法律相談を受けられます。そのほか、消費者庁・国民生活センター連携事業として、木曜日には、税理士・行政書士・社会保険労務士・社会福祉士（税理士は3月22日から隔週）の相談も無料で受けられます。

※相談時間等詳細は法テラスホームページ（<http://www.houterasu.or.jp/>）でお知らせいたします。

★移動相談車両を配備

法テラス大槌には、相談設備を備えた移動相談車両を配備し、大槌町内のほか、宮古市・釜石市・遠野市・山田町など周辺地域一帯で、仮設住宅を訪問しての巡回相談や、高齢者など法テラス大槌にお越しになれない方への出張相談などを行います。



（宮城県内で稼働中の移動相談車両）

開所式・一斉無料相談会会場のご案内

下記のとおり開催いたしますので、是非ご取材くださいますようお願いいたします。

1. 日時

2012年3月10日（土）

- 一斉無料相談会：午前10時30分～午後0時30分
- 開所式：午後1時～午後1時40分

2. 場所

- 一斉無料相談会：法テラス大槌
（住所）岩手県上閉伊郡大槌町上町1-3（大槌町役場仮庁舎裏）

- 開所式：大槌町中央公民館大会議室

（住所）岩手県上閉伊郡大槌町小槌第32地割126

※当日、お車でお越しになる場合には、開所式会場となる大槌町中央公民館の駐車場をご利用ください。

3. 開所式（テープカットセレモニー）招待予定団体

【地方自治体】

大槌町、大槌町内の関係団体（商工会、農・漁協等）など

【関係機関】

仙台高等裁判所、盛岡地方裁判所、仙台高等検察庁、盛岡地方検察庁、盛岡地方法務局、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、消費者庁、国民生活センター、岩手県内の各士業団体（岩手県司法書士会、東北税理士会岩手県支部連合会、岩手県土地家屋調査士会、（社）岩手県建築士事務所協会、（社）岩手県建築士会、岩手県行政書士会、岩手県社会保険労務士会、（社）岩手県社会福祉士会など）

